

政策:3. 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備することにかかるコストの(所管:厚生労働省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計			労働保険特別会計					相殺消去	合計
	労働基準局	年金局	中央労働委員会	労働基準局	労政担当参事官室	大臣官房地方課	政策統括官	都道府県労働局		
I 人にかかるコスト	8,518	268	1,106	1,237	-	7	1,275	29,637	-	42,052
II ①物にかかるコスト	210	19	7	15	-	0	92	346	-	691
②庁舎等	601	55	21	161	-	1	264	3,662	-	4,769
III 事業コスト	2,893	3	329	1,011,200	782	50	578	25,624	△ 73,748	967,714
(1) 労働条件の確保・改善を図ること	1,999	-	-	-	-	-	-	-	-	1,999
(2) 安全・安心な職場づくりを推進すること	487	-	-	17,684	-	-	-	4,413	-	22,585
(3) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること。	332	3	-	956,511	-	-	-	△ 44,123	△ 46,886	865,838
(4) 勤労者生活の充実を図ること	-	-	-	8,973	260	-	578	906	-	10,719
(5) 安定した労使関係等の形成を促進すること	-	-	329	435	260	-	-	-	-	1,025
(6) 個別労働紛争の解決を図ること	73	-	-	-	260	50	-	1,437	-	1,822
(7) 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	-	-	-	27,594	-	-	-	62,990	△ 26,861	63,723
コスト計(I + II + III)	12,223	347	1,465	1,012,615	782	59	2,211	59,271	△ 73,748	1,015,228